



幌延町教育長 村元伸郎

# 平成18年度 教育行政執行方針

平成18年第2回幌延町議会定例会の開会に当たり、平成18年度幌延町教育行政に関する執行方針を申し上げます。

本町の教育は、明治30年代の草創期から現在まで、先人の教育に対するたゆまぬ熱意と先見性に対応した取組みを行って来ていますが、昨今の国・地方をまたぐ大きな改革のうねりの中で、地方分権や行財政改革、経済構造改革など、これまでの概念にない新たな発想を求められており、本町においても、第4次幌延町行政改革大綱「小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり」「ほろ

のべ自律プラン」を策定し、夢と希望に満ちた人生をおくれるまちづくりをめざしています。

教育の分野においても、少子高齢化や国際化、産業・経済の構造的変化など社会が大きく変貌する中、新しい時代にふさわしい特色ある教育の実現が強く求められています。創造性あふれる「郷土ほろのべ」をつくりあげるため、幌延町教育委員会、町民皆さんと先達が築き上げた本町教育の大きな成果を守り育てるとともに、学校教育と社会教育の現状や今後の在り方を考究し、文部科学省の施策や北海道教育委員会の動向などを十分に配

慮し、町民皆さんと一体となつて総合的、効果的な教育施策の展開を図つてまいります。

このためには、幌延町教育目標の意義と精神を尊重し、「学ぶこころと文化をそだてる」主要施策や社会教育中期計画等各種教育施策をはじめ、多種多様な学習機会を創出し実現するとともに、時代の動きを的確に把握し、町民一人一人が豊かで潤いのある生涯学習社会の実現をめざして、町行政と緊密な連携を図り、社会教育関連事業や施設の管理運営など、将来的な観点から検討を進め、町民皆さんや町議会の皆さん、教育関係者のご理解とご協力を賜りながら教育の振興を期して諸般の施策に取り組んでまいります。

## 第一に、学校教育の 施策について申し上げます。

学校教育においては、

子どもたちが、学ぶ楽しさを感じながら、一人一人がそれぞれの得意な分野を伸ばし、社会で自立していく力を身に付けることが大切であると考えます。各学校では、特色ある取り組みが積極的に行われていますが、子どもたち一人一人に「確かな学力」、「豊かな心」と「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた「信頼される学校づくり」を進めてまいりたいと考

